

SHIMANEKYOUKOUKAITHOU

平成25年度

島根
教弘
会報
vol.2



「雪の中の一瞬」

安来市立伯太中学校3年 渡邊安華さん

公益財団法人 日本教育公務員弘済会島根支部
株式会社 島根教弘

水 や り

公益財団法人

日本教育公務員弘済会島根支部

副支部長 藤 原 弘 道

今年の夏は日本列島の広い範囲において、今まで経験したことがないような猛暑となった。8月12日、高知県四万十市では国内観測史上最高気温を6年ぶりに更新する41.0度に達した。また、津和野町でも37.7度を記録している。私の住む奥出雲町でもこの夏はゴーヤのカーテンの効果もなく、日中は居場所がなかった。全く雨が降らず、地面もすっかり乾あがってしまった。

我が家には多少の庭木と200個近くの植木鉢がある。これらの管理は私の役割であるので、当然水やりも私の仕事である。適度に雨が降ると水やりの必要もなく、一日の生活にゆとりが出てくる。しかし、連日の晴天続きとなると、この水やりが中々の重労働である。

植木鉢への水やりの要諦は、底から水が流れ出るほどたっぷり施すことである。節水が叫ばれている中での水道水の散水は憚られる。我が家では雨水タンクと風呂の残り湯を冷まして使っている。200鉢もあると、先ずバケツに水を汲んで鉢の置いてあるところに運び、一鉢ずつ柄杓（ひしゃく）で注ぐことになる。雨の降らない日が何日も続くと鉢の中の土が硬くなり、やがて水を注いでもすぐには土に滲み込まなくなる。鉢だけでなく地面もカラカラに乾燥してしまう。バケツやホースで大量の水を撒いても、表面を勢い良く流れるだけで地中にほとんど浸透しない。

その点、如雨露（じょうろ）は古くから用いられている便利な道具だ。植物を傷つけることなく、土の軟らかさを保つ。使う人がどんなに焦っていても、水の流れを弱めやさしく土の中に滲み込ませる。字のごとく「露の如き雨」をつくる理に叶った道具である。

振り返って自分のことを考えると、長い教職の中で、果たして「如雨露」の如き仕事をやつてきたであろうか。一人ひとりの気持ちをどれだけやさしく、丁寧に聞いてあげることができたであろうか。多忙感にからけ、必ずしも充分ではなかったように思う。指導という名において、一方的に自分にとって都合良く処理してしまうことが多かったように思う。子供に寄り添い、心の中に滲み込む指導ができたであろうかと考えると、否という気がする。

教科の指導でも、いわゆるテストの成績を上げることに重きをおいていたようと思う。標準テストの平均をどれだけ上回るか。高校入試で何点とれるかなどのたぐいである。しかし、本当に大事なことは進学先や実社会において、学校で習得した知識や考え方がどう役立ち、どれだけ生きて働く力になるかである。勿論、今、目に見えていることも大事であるが、今は見えていないステージにおいて、どれだけの力を発揮できるかにより指導者の質が問われる。

蛇口から勢い良く流れる水の量の多さに気分良く浸り、「水をしっかりやったぞ！ 十分に教育効果があったぞ！」と思っていたような気がする。自己満足に終わり、その実、充分に子供たちに意図する思いや願いが滲み込んでいなかつたのではなかろうか。秋も深まり、水やりの頻度は真夏に比べれば随分少なくなってきた。如雨露での散水は時間がかかるが、節水とやさしい散水で植物の成長を見守りたい。

日本教育公務員弘済会島根支部の事業

公益事業 教育・文化の発展に寄与する事業

1 奨学事業

(1) 貸与奨学金

- ① 資格 県内に居住又は勤務する者の子どもで、大学院、大学、短大、高専（第4学年以上）、専修学校専門課程の在学生
- ② 貸与額 修業期間1年につき25万円、在学期間中に貸与する額は最高100万円
- ③ 返還等 無利息とし、その学校を卒業した年から起算して5年（100万円の場合は7年）以内の年賦
- ④ 手続等 毎年4月10日から5月10日までの間に申込書、在学証明書、所得証明書等を提出
平成25年度は、（公財）日教弘島根支部で34人に総額2,600万円を貸与

(2) 給付奨学金

（公財）日教弘島根支部は、就学意欲があるにもかかわらず、経済的な理由で学費支弁が困難な高等学校、特別支援学校高等部、高等専門学校第1学年から第3学年に在学する生徒に、返還義務のない奨学金を給付（詳細は年度始めに公表する募集要項参照）

平成25年度は、（公財）日教弘島根支部で36人に一人当たり15万円・総額540万円を給付

(3) 義援給付奨学金

東日本大震災により被災し、災害救助法の適用地域（岩手、宮城、福島、青森、茨城、栃木及び千葉の各県、ただし東京都を除く）に在住でやむなく島根県内の学校に転入し避難生活しながら学校に通う、小学生・中学生・高校生・特別支援学校生に義援給付奨学金を給付

平成25年度は9月30日現在（公財）日教弘島根支部で21人に一人当たり2万円・総額42万円を給付

2 研究助成事業

(1) 研究・実践の助成・顕彰

- ① 助成対象 県内幼・小・中・高・特別支援学校の、学校・グループ・個人による研究論文・実践記録
- ② 助成額 選考の結果、個人：7千円、学校・グループ：5人以下3万円、6人以上6万円を助成（昨年度の場合）
- ③ 顕彰 優秀な論文・実践記録には、賞状及び賞金（5千円～5万円）を贈呈（昨年度の場合）
- ④ 応募締切 每年12月5日（本紙6頁参照）
平成24年度は、（公財）日教弘島根支部で70の共同・個人研究に総額444.8万円を助成

(2) 『島根の教育研究と実践』発行

応募があった教育研究論文・実践記録のうち、優秀な作品を教育研究論文集として冊子にまとめ、県内のすべての学校・幼稚園及び教育機関に配布

(3) 奨励金交付

（公財）日教弘島根支部は、都道府県・全国レベルでの社会・教育・文化の向上発展に寄与する有益な研究・活動を公募し、選考委員会の決定により奨励金を給付

平成25年度は、（公財）日教弘島根支部で7団体に総額200万円を給付

3 教育文化事業

(1) 助成金給付事業

県内の教育団体等が実施する、島根の教育文化の充実・発展に寄与する事業を支援するため、助成を希望する事業を公募し、選考委員会の決定により助成金を給付

平成25年度は、（公財）日教弘島根支部では応募団体なし。

(2) 学校教育活動助成事業

学校教育の今日的な課題等を取り組み、島根県の学校教育の充実・発展に寄与する活動を支援

平成25年度は、（公財）日教弘島根支部で2団体に総額422,400円（相当）を助成

会員の福祉事業

1. 福祉事業

公益財団法人日本教育公務員弘済会島根支部が実施する、**教弘保険加入者に対する福祉事業**について説明します。

ここでいう「会員」とは教弘保険6口未満の加入者、「正会員」とは教弘保険6口以上の加入者をいい、(公財)日教弘の趣旨に賛同して会員にならたいわゆる「賛同会員」の方は含みません。

これらの福祉事業は、**事実が発生してから2年以内に申請してください。**

なお、この福祉事業の他に、(公財)日教弘本部が実施する福祉事業（賛同会員の方も含みます。）があります。

① 傷病見舞金	会員が傷病により継続して長期休暇を取得されたとき、給付規定に基づきお見舞金を給付（平成24年度は25件、31.7万円を給付）
② 災害見舞金	会員が不慮の災害で財産に著しい損害を受けられたとき、給付規定に基づきお見舞金を給付（平成24年度は1件7千円）
③ 結婚祝金	正会員が結婚されたとき、 2万円 を給付（平成24年度は65件、130万円を給付）
④ 出産祝金	正会員又は配偶者が出産されたとき、 子ども1人につき1万円 を給付（平成24年度は127件、129万円を給付）
⑤ 永年健康祝金	正会員が 継続加入10年 に達せられたとき 図書カード（2千円分） を配付（平成24年度は52件10.4万円）し、 継続加入20年 で教弘保険加入口数により 2万円又は3万円 を給付（平成24年度は155件、320万円を給付）
⑥ 満口加入祝金	教弘保険の加入口数が、 40口、70口 に達したとき 各1万円 、 100口 に達したとき 2万円 を給付（平成24年度は36件、38万円を給付）
⑦ 宿泊施設利用補助	正会員の 加入口数 に応じ、下表の泊数と1泊当たりの 助成金 を給付。

教弘保険、新教弘保険の加入口数	補助金額と泊数
6口以上～16口未満	2,000円で、6泊まで
16口以上～26口未満	3,000円で、6泊まで
26口以上	3,000円で、9泊まで

※県教育会館宿泊は「日教弘会員証」提示により1泊につき500円を補助
(平成24年度は宿泊利用券発行530件、県教育会館宿泊補助件数1,320件)

⑧ 物故会員弔慰金	正会員が死亡されたとき、慰靈を行うため 3万円 を奉呈（平成24年度は14件、42万円を奉呈）
⑨ その他	正会員への記念品贈呈に加え、新規正会員及び新規採用者の当年度加入者に記念品を贈呈

2. 共済事業（提携保険事業）

- **教弘保険**（5頁・8頁参照）は、教育関係者のために開発された**教育関係者だけが加入できる共済制度**
- 教育関係者の**相互扶助を理念**として、年齢・性別に関係なく**同一の保険料・保障内容**
- **割安な保険料**で大きな保障が**確保**でき、教弘会員として**福祉事業等の会員サービス**を**享受**

3. 損害保険事業

- 教職員総合保険「まなびやスーパープラン」、団体長期障害所得補償保険「**教職員収入ロングウェイサポート**」、「**新・教弘自動車保険**」等の**各種損害保険の取扱い**

60万人の信頼！ 教職員のための教弘保険 — 教職員の皆様だけが加入できます —

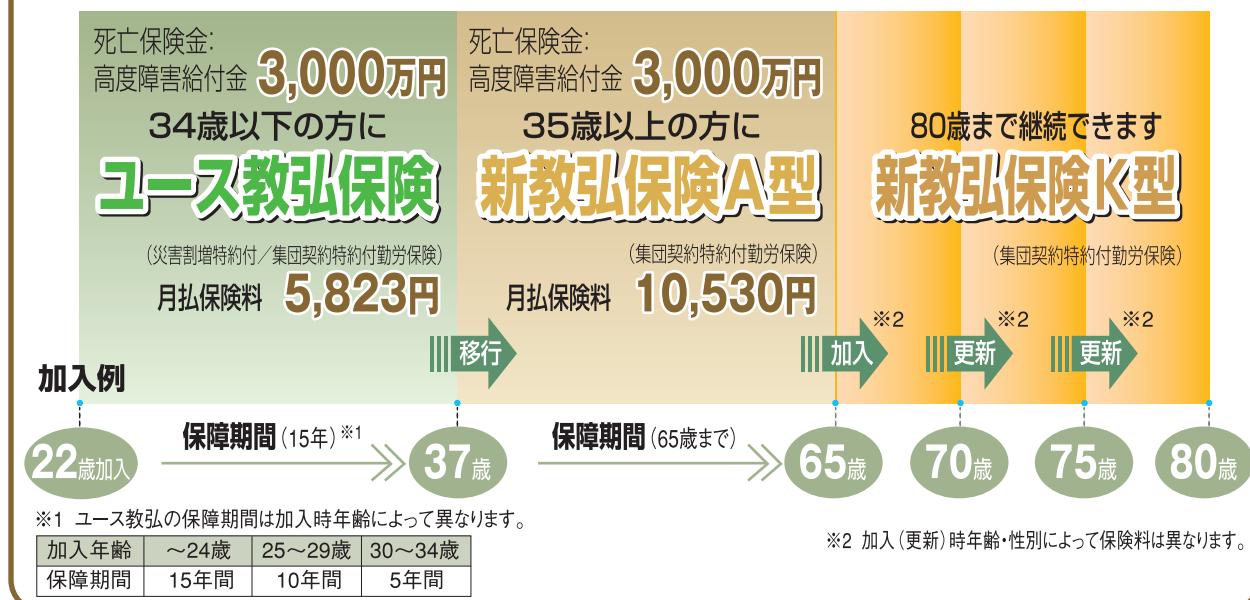
教弘保険の特徴

教職員相互の助け合い（共済）を目的に開発され、年齢・性別に関係のない集団契約特約を付加した低廉な保険料となっています。

現に公立学校等に勤務されている日教弘会員で健康な方（新教弘保険は60歳以下、ユース教弘保険は34歳以下）であればお申し込みになれます。

教弘保険に加入されると、各種事業、特典をご利用になれます。

◆生涯保障プラン [この資料は概要を示したものです。詳細は担当LCにお尋ねください。]



さらに保障を充実できます！

一生涯の保障老後の楽しみアップ！

新教弘終身保険（無配当）

[生存給付金特則付低解約返戻金型積立利率変動型終身保険]

☆死亡保障は生涯。☆低解約返戻金型で割安な保険料。

☆生存給付金は4回。☆積立利率は年1.1%を最低保証。

教職員のための医療保険

新教弘医療保険（無配当）

[支払限度変更型／解約返戻金なし特則・無事故給付特則付]

☆1泊2日から、入院30日までは基本入院日額の2倍保障。

☆保険料払込期間中、入院給付金、手術給付金のいずれも支払いが無かった場合、5年毎及び保険料払込期間満了時に健康祝金をお支払いします。

「長生き」のリスクにも備えたい

新教弘介護保険（無配当）

[介護終身保険]

☆公的介護保険制度の要介護2以上で介護年金をお支払いします。

☆64歳までの方も保障。介護年金2倍！☆1回目の介護年金をお支払いした場合、以後の保険料はいただけません。

☆介護年金支払いが無い場合、65歳以降5年毎に健康祝金をお支払いします。

詳しくはジブラルタ生命のLC（ライフプラン・コンサルタント）にお問い合わせの上、「商品パンフレット」及び「ご契約のしおり・約款」をご覧ください。この内容は、2013年10月現在のものです。

募集締切りが
近づきました

「平成25年度 研究論文・実践記録」募集

締切日	平成25年12月5日(木)〔当日消印有効〕
応募資格	会員・非会員を問わず、県内の幼・小・中・高・特の各学校全教職員
募集対象	共同研究の部(学校又はグループ)、個人研究の部
募集種目	<ul style="list-style-type: none">・研究論文(主題・仮説・実践・検証等の論文形式で記述されたもの)・実践記録(教育・指導等の実践を記述したもので、形式自由)
内容	「学校現場の実態を踏まえ、明日の教育を考える」という立場からのものであれば、その他は自由
様式等	横書き、24字×43行、2段組でA4判4枚(主題・代表者等の記載を含む。 募集要項参照)
その他	応募作品に対し、審査のうえ、規定に従い助成金と賞状を贈ります。

ご退職予定者説明会開催のお知らせ

これまで参加された皆さんから好評をいただきましたが、本年度も、日教弘共済事業の提携会社であるジブランタ生命保険株式会社の協力を得て、「ご退職予定者説明会」を下記により開催予定です。この説明会では、教弘保険をはじめ、各種保険の退職時でのお払込方法変更手続きのご案内や、これから的生活設計のお役に立てるよう、リタイアメント・ライフのためのセミナー等を実施させていただきます。詳しくは、個別にご案内いたしますので、ご参加いただきますようお願ひいたします。

○期日・会場（いずれの会場も、開会10：00、終了12：30です。）

松江会場 12月 7日（土） 松江東急イン

出雲会場 11月17日（日） 出雲市民会館 301研修室

浜田会場 12月 1日（日） いわみーる 402研修室

益田会場 12月 8日（日） ジャストホール 第1研修室

新会員からの声

四月より、島根県の新規採用美術教諭として、久しぶりに故郷島根で教壇に立つことになりました。慣れない土地での勤務で、不安と緊張ばかりの毎日を過ごしておりますたが、温かい勤務校の先生方の励ましや、生徒の一生懸命な姿に励まされ、日々の仕事に取り組んでいます。

学生時代に、浜田市世界ごとも美術館で研修をさせていたく機会がありました。その時に、「美術の力で島根をもつと盛り上げたい。そのためには美術の好きな子どもを育てたい」という学芸員さんの言葉に共感し、島根で美術教員になることをずっと目指してきました。しかし、いざ、教育現場に立つてみると、生徒との信頼関係を築くことや、伝えることの難しさを痛感し、摸索する毎日です。美術教員以前に、現任教校の教員として、生徒どう接するのか、どんな生徒を育てたいのかというビジョンが見えず、焦るばかりでした。また、社会人としても反省して落ち込むことがあります。しかし、自分のことを後悔してもしょうがない、自分ではなく目の前の生徒の心に寄り添い、生徒の将来のことを考えて行動すべきだと考え直し、前向きに摸索を続けています。生徒が将来、想像力と創造力をもつて、困難を乗り越えられるよう、経験を増やす授業を目指しています。

島根の土を久しぶりに踏んで、伝統工芸品の美しさや、神楽の素晴らしさに触れました。また、生徒や先生方、家族など島根に住む人々の純粋な心の優しさに日々感動しています。帰つてみて改めて島根の良さを再発見しています。郷土の良さを知り、愛することのできる生徒を育てたいという目標に向けて、歩みは遅いですが、一歩一小歩進んでいきたいと考えています。

この度、教育公務員会弘済会に入会した背景には、こうした島根への思いがあります。両親に頼ることなく、島根で生涯を通じて自立して生きていかたいと思い、入会しました。安心して働けるよう、私の生涯をライフプランコンサルタントのお二人は、家族のように、親身になつて考えてくださいました。私も、生徒の将来を全身で考え、共に泣き、共に笑える教員になれるよう努めていきたいと思います。

島根への思い

島根県立大田高等学校
神山千晶

平成25年度募集 中途加入のご案内

教職員収入 ロングウェイサポート

団体長期障害所得補償保険

団体割引
25%
割引

平成25年12月1日補償開始

(補償期間:平成25年12月1日午後4時～平成26年8月1日午後4時)

募集期間 平成25年9月1日～11月22日

病気・ケガによる長期収入減を補償。
療養時の不安を解消します。

1: 最長60歳の誕生日までの長期補償

病気やケガでの入院や自宅療養中で、健康時のように働けない場合、原則、最長60歳の誕生日まで(ただし60歳の誕生日までが3年に満たない場合は最長3年間)保険金をお支払します。

2: 精神障害担保特約の対象となる心の病 (最長5年間補償)や妊娠、地震(天災) などによる身体障害も補償

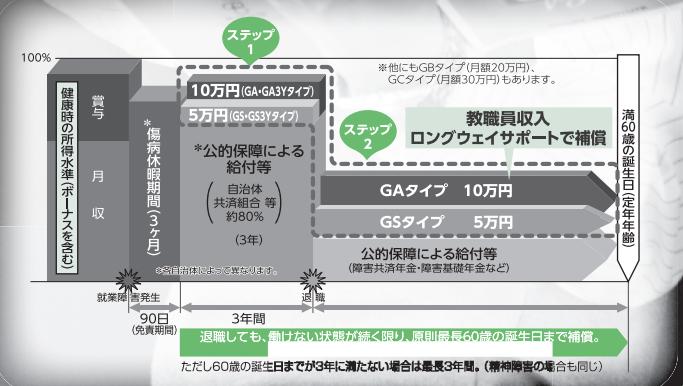
3: 男女同一保険料

4: 日教弘団体の専用商品

個人的に加入することはできません(団体割引25%)

5: 教職員の方に専用の制度設計

公立の教職員の方の一般的な傷病休暇期間(3ヶ月)や、その後の公的保障(3年)、公的年金による給付等を考慮した制度設計



ホームページアドレス www.nikkyoko.or.jp

公益財団法人 日本教育公務員弘済会



このご案内は、「団体長期障害所得補償保険」の概要について説明したものです。保険の内容は、パンフレットをご覧ください。詳細は保険約款および協定書によりますが、ご不明な点がありましたら、代理店または保険会社におたずねください。ご加入に際しては、必ず「重要事項説明書」をよくお読みください。

平成25年8月作成 承認番号13-T-03733

お申し込み・お問い合わせ・資料請求先は

取扱代理店 株式会社 島根教弘 TEL 0120-24-3059 〒690-0887 松江市殿町33

引受保険会社 東京海上日動火災保険株式会社 (担当支社) 山陰支店山陰中央支社 TEL 0852-25-2212

事務局からのお知らせ

★「日教弘」の会員資格と「日教弘会員証」の取扱いについて

「会員資格を失ったときに、『日教弘会員証』はどのように取り扱ったらよいのですか。」というご質問がありました。

会員資格を失う場合には、「満了」と「解約」があります。

「満了」の場合：新教弘保険の満期は65歳ですが、65歳の保障期間の満了時に新教弘保険K型にご加入いただくと、「島根教弘友の会」の会員になります。この友の会の会員資格は、満75歳になられた年度の3月末日をもって満了となります。

「解約」の場合：中途で教弘保険を解約されたために会員資格を失われた方は、その解約をされた期日をもって、会員資格を失うことになります。

会員の皆さんには、日本教育公務員弘済会から、福祉事業である「日教弘ライフサポート俱楽部」のサービスを受けることができる「日教弘会員証」が贈られています。

この「日教弘会員証」の取扱いについては、次のように取り決められております。

○「日教弘会員証」の有効期限

・満期の場合…満期日の翌々月中旬　・解約の場合…解約処理が完了した月の翌々月中旬

○「日教弘会員証」の破棄方法

・満期及び解約のいずれの場合も、会員自身によって破棄

会員の皆さんには、会員資格を失われた場合には、この取決めに従って、会員証を切断する等の方法で、ご自身で破棄していただきますようお願いします。

★教弘会館の営業終了について

「教弘会館ホテルグリーンパーク」は昭和44年の開館以来、多くの皆様にご利用をいたしましたが、平成25年3月31日をもって営業を終了しました。



教職員の生涯生活設計をバックアップする

日教弘の共済事業

日教弘の
共済事業
(提携保険事業)
ラインアップ

(提携保険事業)

公益財団法人日本教育公務員弘済会は、教職員の皆様やそのご家族へ生涯にわたり豊かで健やかなくらしをサポートするために共済事業(提携保険事業)の充実、発展に努めております。

あなたも「教弘保険」に加入しませんか。

○新教弘保険

働き盛りの保障に(加入年齢35歳以上)

○新教弘介護保険

「長生き」のリスクに備えるために

○ユース教弘保険

若い教職員の方に(加入年齢34歳以下)

○ファミリー教弘終身保険

一生涯の保障をご家族にも

○新教弘終身保険

一生涯の保障をお考えの方に

○ファミリー教弘医療保険

1泊2日から保障、健康祝金つきをご家族にも

○新教弘終身保険R

三大疾病になったら保険料が実質ゼロになる

○教弘グループ保険

○新教弘医療保険

1泊2日から保障、健康祝金つき

○医療保障保険(団体型)

○新教弘医療保険R

三大疾病になったら保険料が実質ゼロになる

○教弘付属保険

教弘会員・家族が加入できる
人生のさまざまなリスクに対応します

詳しくはジブラルタ生命のLC(ライフプラン・コンサルタント)にお問い合わせの上、「商品パンフレット」及び「ご契約のしおり・約款」をご覧ください。

<島根教弘に関する主な電話番号等>

ジブラルタ生命株教職員専用コールセンター

0120-37-9419

みな きょういく

東京海上日動火災保険株式会社

03-3212-6211

ジブラルタ生命株松江エリア

0852-59-5571

// 山陰支店山陰中央支社

0852-25-2212

松江第一支部

0852-59-5571

// 日本教育公務員弘済会島根支部

0852-24-1059

松江第二支部

0852-59-5571

// 日本教育公務員弘済会島根支部FAX

0852-31-6089

//

出雲支部

0853-21-2015

// 島根教弘損保専用フリーダイヤル

0120-24-3059

//

浜田支部

0855-22-1703

//

//

益田支部

0856-31-1510

(公財)日教弘ホームページアドレス

<http://www.nikkyoko.or.jp>

(公財)日教弘島根支部ホームページアドレス

<http://nikkyoko-shimane.jp>

(公財)日教弘島根支部メールアドレス

E-mail:simane@nikkyoko.or.jp

島根教弘会報 平成25年度 第2号

発行日

平成25年10月15日

発行兼編集

〒690-0887 島根県松江市殿町33番地

(公財)日本教育公務員弘済会島根支部

(株)島根教弘

責任者

間田 浩彬

T E L 0 8 5 2 - 2 4 - 1 0 5 9

F A X 0 8 5 2 - 3 1 - 6 0 8 9

T E L 0 8 5 2 - 2 4 - 7 7 5 0

印刷・製本 明和印刷有限会社